

芦田川流域治水協議会について



福山市



府中市



世羅町



広島県

農林水産省
林野庁



森林研究・整備機構



気象庁



国土交通省

芦田川流域治水協議会 事務局
(福山河川国道事務所)



国土を**整**え、全力で**備**える
国土交通省
中国地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau

令和7年6月

あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要がある
- 河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者※により流域全体で行う「流域治水」へ転換する※国・都道府県・市町村・企業・住民等

課題

- ・気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要
- ・行政が行う防災対策を国民にわかりやすく示すことが必要

対応

- ・河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換
- ・令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7水系の「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、全国の1級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速【全国の1級水系を対象に、夏頃までに中間とりまとめを行い、令和2年度中にプロジェクトを策定】

■「流域治水」への転換

- ・「流域治水」へ転換し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を総合的かつ多層的に推進
- 【これらの取組を円滑に進めるため、河川関連法制の見直しなど必要な施策を速やかに措置】

①氾濫をできるだけ防ぐ

（ためる、しみこませる）[県・市、企業、住民]
雨水貯留浸透施設の整備、
田んぼやため池等の治水利用
※グリーンインフラ関係施策と併せて推進

②被害対象を減少させる

（よりリスクの低いエリアへ誘導）
土地利用規制、移転促進、金融による
誘導の検討等 [市、企業、住民]
（被害範囲を減らす）二線堤等の整備[市]

③被害の軽減・早期復旧・復興

（土地のリスク情報の充実）[国・県]
水災害リスク情報の空白地帯解消等
（避難体制を強化する）[国・県・市]
河川水位等の長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握
（経済被害の最小化）[企業、住民]
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定
（住まい方の工夫）[企業、住民]
不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融の活用等
（支援体制を充実する）[国・企業]
官民連携によるTEC-FORCEの体制強化
（氾濫水を早く排除する）[国・県・市等]
排水門等の整備、排水強化

（ためる）
[国・県・市、利水者]
利水ダム等において
貯留水を事前に放流
し水害対策に活用
遊水地等の整備・活用[国・県・市]
（安全に流す）[国・県・市]
河床掘削、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備
（氾濫水を減らす）[国・県]
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

グリーンインフラの活用

自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透を促進



雨庭の整備（京都市）



※県：都道府県、市：市町村を示す
[]内は想定される対策実施主体を示す

■流域治水プロジェクト

- 全国の1級水系において、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像をとりまとめ、国民にわかりやすく提示
- ・戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容※等をベースに、夏頃までに関係者が実施する取組を地域で中間的にとりまとめ、早急に実施すべき流域治水プロジェクトを令和2年度中に策定

※現行計画では、国管理河川で約7兆円の事業を実施中

【イメージ】

- ★戦後最大（昭和XX年）と同規模の洪水を安全に流す
- 浸水範囲（昭和XX年洪水）
- ★対策費用

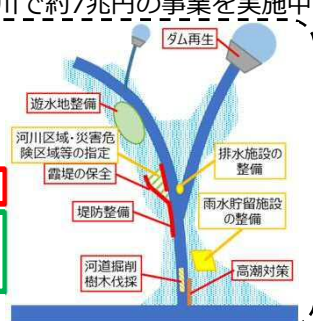
■河川対策

■流域対策
（集水域と氾濫域）

■ソフト対策
・水位計・監視カメラ設置、
マイ・タイムライン作成 等

■利水ダムの治水活用

- ・全国の1級水系（ダムがある99水系）毎に事前放流等を含む治水協定を締結し、新たな運用を開始【令和2年出水期から】
- ・2級水系についても同様の取組を順次展開



（今後の水害対策の進め方）

1st 近年、各河川で発生した洪水に対応

- ・緊急治水対策プロジェクト（甚大な被害が発生した7水系）
- ・流域治水プロジェクト（全国の1級水系において早急に実施すべき事前防災対策を加速化）

速やかに 気候変動を踏まえた河川整備計画等の見直し

2nd

気候変動の影響を反映した抜本的な治水対策を推進

- ・治水計画の見直し
- ・将来の降雨量増大に備えた対策

あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

対応

◆河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換することによって、施策や手段を充実し、それらを適切に組合せ、加速化させることによって効率的・効果的な安全度向上を実現する。

「流域治水」の具体例

河川・下水道管理者による対策

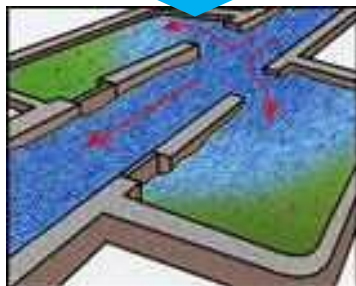
堤防整備



ダム建設・ダム再生



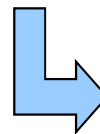
遊水地



大規模地下貯留施設(下水道)

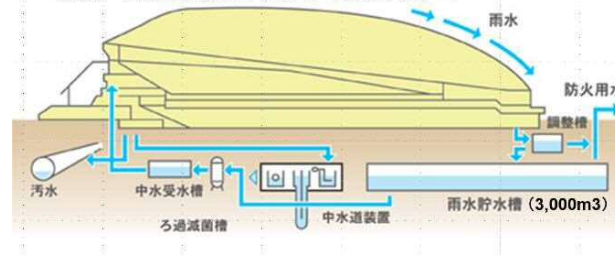


防災調整池



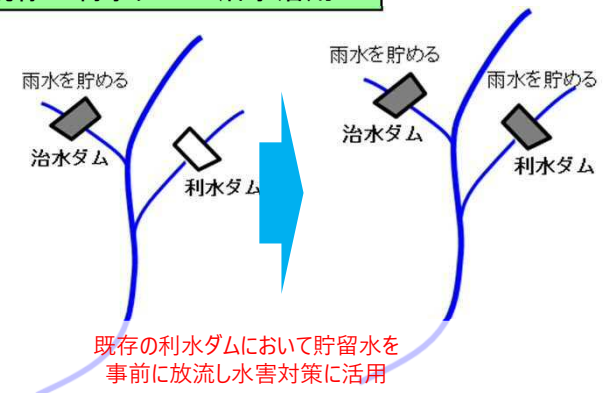
公共施設地下貯留(東京ドーム)

東京ドームの雨水貯留システム・中水道システム

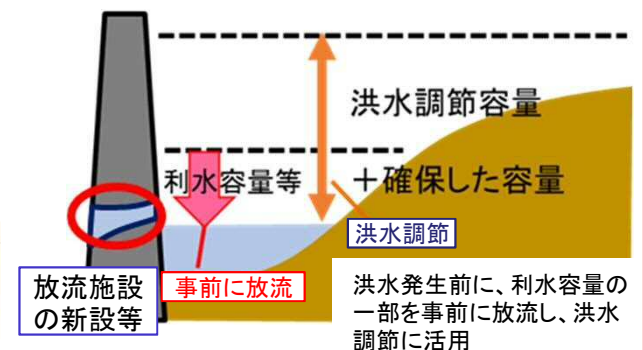


市町村や民間等による対策

既存の利水ダムの治水活用



(既存ダムの活用例)



背景・必要性

- 近年、令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨等、全国各地で水災害が激甚化・頻発化
- 気候変動の影響により、21世紀末には、全国平均で降雨量1.1倍、洪水発生頻度2倍になるとの試算(20世紀末比)

令和3年5月公布

降雨量の増大等に対応し、ハード整備の加速化・充実や治水計画の見直しに加え、上流・下流や本川・支川の流域全体を俯瞰し、国、流域自治体、企業・住民等、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実効性を高める法的枠組み「**流域治水関連法**」を整備する必要

法律の概要

1. 流域治水の計画・体制の強化

【特定都市河川法】

◆ 流域水害対策計画を活用する河川の拡大

- ー 市街化の進展により河川整備で被害防止が困難な河川に加え、**自然的条件**により困難な河川を**対象に追加**(全国の河川に拡大)

◆ 流域水害対策に係る協議会の創設と計画の充実

- ー 国、都道府県、市町村等の**関係者が一堂に会し**、官民による**雨水貯留浸透対策の強化**、浸水エリアの**土地利用**等を協議
- ー 協議結果を流域水害対策計画に位置付け、確実に実施

2. 氾濫をできるだけ防ぐための対策

【河川法、下水道法、特定都市河川法、都市計画法、都市緑地法】

◆ 河川・下水道における対策の強化 ◎ 堤防整備等の**ハード対策を更に推進**(予算)

- ー **利水ダム等の事前放流**に係る協議会(河川管理者、電力会社等の利水者等が参画)制度の創設
- ー **下水道**で浸水被害を防ぐべき**目標降雨**を計画に位置付け、整備を加速
- ー 下水道の**樋門等の操作ルール**の策定を義務付け、河川等から市街地への逆流等を確実に防止

◆ 流域における雨水貯留対策の強化

- ー **貯留機能保全区域**を創設し、沿川の保水・遊水機能を有する土地を確保
- ー **都市部の緑地**を保全し、貯留浸透機能を有するグリーンインフラとして活用
- ー **認定制度、補助、税制特例**により、自治体・民間の雨水貯留浸透施設の整備を支援 (※予算関連・税制)

3. 被害対象を減少させるための対策

【特定都市河川法、都市計画法、防災集団移転特別措置法、建築基準法】

◆ 水防災に対応したまちづくりとの連携、住まい方の工夫

- ー **浸水被害防止区域**を創設し、住宅や要配慮者施設等の安全性を事前確認(許可制)
- ー **防災集団移転促進事業のエリア要件の拡充**等により、危険エリアからの移転を促進 (※予算関連)
- ー **災害時の避難先となる拠点の整備**や**地区単位の浸水対策**により、市街地の安全性を強化 (※予算関連)

4. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

【水防法、土砂災害防止法、河川法】

- ー 洪水等に対応した**ハザードマップ**の作成を**中小河川等まで拡大**し、リスク情報空白域を解消
- ー 要配慮者利用施設に係る**避難計画・訓練**に対する**市町村の助言・勧告**によって、避難の実効性確保
- ー 国土交通大臣による権限代行の対象を拡大し、災害で堆積した**土砂の撤去、準用河川**を追加



流域治水のイメージ

【目標・効果】気候変動による降雨量の増加に対応した流域治水の実現
(KPI) ○浸水想定区域を設定する河川数: 2,092河川(2020年度)⇒約17,000河川(2025年度)

芦田川流域治水協議会の設立



芦田川水系流域治水プロジェクトは、流域に関わる福山市、府中市、世羅町、広島県、農林水産省、林野庁、森林研究・整備機構、国土交通省からなる協議会を令和2年度に設立し、流域全体で水害を軽減させる取り組みを推進している。(令和5年度に気象庁参画)



芦田川水系流域治水プロジェクトの主な対策内容



国土を整え、全力で備える
国土交通省
中国地方整備局 福山河川国道事務所
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau
Fukuyama River and National Highway Office



芦田川水系流域治水プロジェクト

芦田川水系の
河川整備対策を記載



河道掘削
堤防整備
堤防強化など

河川における対策

芦田川水系河川整備計画(国)

国管理区間の河川整備

芦田川上流ブロック河川整備計画(県)

県管理(支川等)上流域の河川整備

芦田川下流ブロック河川整備計画(県)

県管理(支川等)下流域の河川整備

流域における対策

福山市域における浸水対策協議会(国・県・市・土地改良区)

H30.7豪雨被害を受けての福山市内浸水対策 ※ソフト対策も含む

府中市浸水対策検討委員会(国・県・市・学識者・住民)

H30.7豪雨被害を受けての府中市内浸水対策

その他にも自治体の雨水流出抑制、土地利用・
住まい方、内水対策などの取り組み計画を記載

芦田川流域の
ハード対策を記載



雨水貯留施設
排水施設整備
下水道整備など

ソフト対策

芦田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会(国・県・市)

芦田川流域の洪水氾濫に対する整備・避難対策等

広島県管理河川大規模氾濫時の減災対策協議会(国・県・市)

広島県管理河川の洪水氾濫に対する整備・避難対策等

芦田川流域の
ソフト対策を記載



情報伝達
避難計画
水防活動など

芦田川流域治水協議会の実施内容と今後の予定

R2.7.31

芦田川流域治水協議会 設立

・協議会の設立

R2.9.30

第1回 芦田川流域治水協議会

・プロジェクト公表に向けてとりまとめ内容協議
（県管理区間の河川対策を追加
流域自治体の対策内容を追加
各機関のソフト対策項目を整理）

R3.3.24

第2回 芦田川流域治水協議会

・流域治水プロジェクトの公表内容を協議
（関係者の対策内容・ロードマップの追加）

R4.3.16

第3回 芦田川流域治水協議会

・令和3年度 流域治水プロジェクトの内容を協議
（各機関の対策内容を時点修正
各機関の取り組み状況を共有
グリーンインフラの追記
直轄河川対策事業の整備効果を追加）

R5.3.31 芦田川流域治水プロジェクト公表

R5.6.9

第4回 芦田川流域治水協議会

・令和4年度 流域治水プロジェクトの内容を協議
（各機関の対策内容を時点修正
各機関の取り組み状況を共有）

芦田川流域治水協議会の実施内容と今後の予定



国土を整え、全力で備える
国土交通省
中国地方整備局 福山河川国道事務所
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau
Fukuyama River and National Highway Office



R6.3

第5回 芦田川流域治水協議会(書面)

・流域治水プロジェクト2.0の内容を協議

R6.3.29 芦田川流域治水プロジェクト2.0公表

R6.7.3

第6回 芦田川流域治水協議会

・令和6年度 流域治水プロジェクトの内容を協議
（各機関の対策内容を時点修正
各機関の取り組み状況を共有）

R7年度

第7回 芦田川流域治水協議会

・令和7年度 流域治水プロジェクトの内容を協議
（各機関の対策内容を時点修正
各機関の取り組み状況を共有）
・流域治水広報の取り組み内容を協議